

函館市立地環境調査補助金



1人につき最大
5万円
1企業につき3名まで

補助対象経費



※補助対象経費は消費税および地方消費税相当額を除いた額です。



地方進出検討している **企業** の方へ
函館市 への **視察費用** を補助します！

補助金交付の流れ

1	視察計画の提出	企業 → 函館市
2	視察計画の承認	函館市 → 企業
3	視察実施	企業
4	交付申請 実績報告書提出	企業 → 函館市
5	補助金の交付決定 および額確定	函館市 → 企業
6	補助金のお支払い	函館市 → 企業

補助対象者

1	函館市にオフィスの開設を検討していること
2	市内で行う予定の事業が、製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、コールセンター業であること。
3	函館市内に事業所がないこと
4	国、道、その他機関から同種の補助金等の交付を受けていないこと
5	滞在期間中に1回以上、市職員のアテンドを伴う視察、意見交換を行うこと

函館市経済部企業立地担当

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

☎0138-21-3307 ✉yuchi@city.hakodate.hokkaido.jp

※詳細についてはHP掲載の要綱等をご確認ください

お申込み
お問合せ

